

# Chapter 2

## 酪農教育ファーム、 20年の軌跡

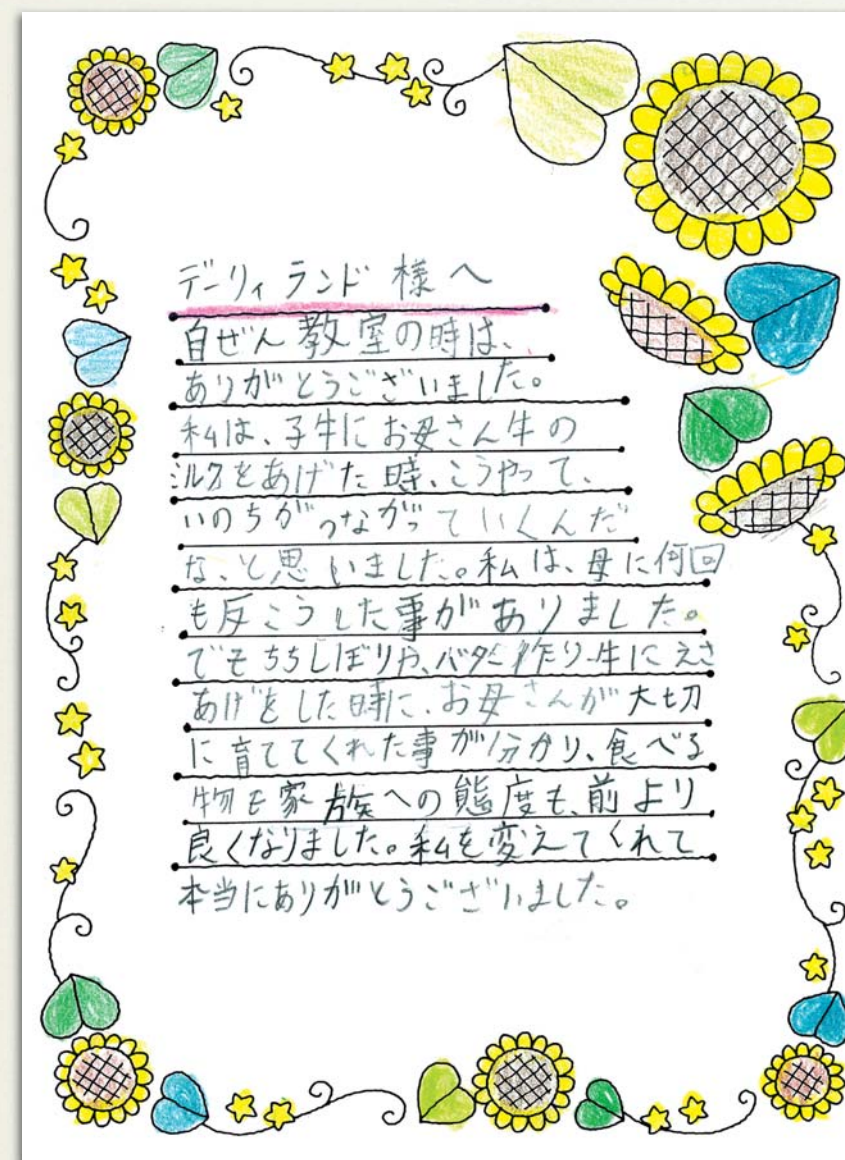
### ●活動の主なあゆみ

- 平成8年 11月 酪農グリーンツーリズム研究会発足
- 平成10年 7月 酪農教育ファーム推進委員会設立
- 平成11年 5月 地域交流牧場全国連絡会設立
- 平成11年 11月 機関誌「感動通信」創刊
- 平成13年 1月 酪農教育ファーム推進委員会にて認証制度承認
- 平成13年 3月 第1回酪農教育ファーム認証研修会開催
- 平成20年 4月 牧場に加え「人」を認証する新たな認証制度の運用開始
- 平成22年 8月 日本酪農教育ファーム研究会設立
- 平成28年 6月 認証規程を改正し、目的を「食やしごと、いのちの学びを支援する」に再定義
- 平成30年 9月 シンポジウム「酪農教育ファーム20年を節目に」開催

## お母さんの愛に気付く

静岡市内の小学校 5年生 女子

デーリランド（静岡県）の小林さんに届いたお礼の手紙です。  
酪農体験後、いのちのつながりに気づき、お母さんや家族に感謝の気持ちを伝えました。



ひとやすみ 3







# 誕生の背景

## グリーンツーリズムに新しい可能性

第二次世界大戦後、日本は極端な食料不足に陥りました。政府は食料増産を至上命題とし、手厚い農業保護政策を進めました。こうした取り組みが功を奏し、食料不足は高度経済成長とともに順調に改善されてきました。しかし1970年代後半になると、今度は米をはじめ農産物が過剰傾向になり、日本の農業政策も産業として自立する方向へ転換が迫られるようになりました。このような戦後の食料生産の動向は、欧米先進国でも同じような状況でした。1990年代に入ると、日本の農業政策はさらに大きな転換期を迎えることとなります。平成5年12月のガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉の最終合意により、農産物のグローバルな自由貿易が推進され、国内では価格を市場原理に委ねる傾向がいつそう高まってきたのです。政府は農産物の価格低下を懸念しサポート体制を組み立てる一方で、農業が持つ多面的機能（国土保全、水源の涵養、自然環境保全、景観の形成、文化伝承等の機能）や農村の持つ保健休養機能を重視する動きを強めてきました。特に、都市生活者が農村の空間にゆつくりと身を置き、日常から解放されることで癒しをもたらす保健休養機能はグリーンツーリズムとして着目され、政策的な支援が始まりました。中央酪農会議でも牧場にグリーンツーリズムとしての新しい可能性を見出し、「日本型グリーンツーリズム」の実現に向け、平成8年「酪農グリーンツーリズム研究委員会」を立ち上げ議論を進めたところ、日本ではグリーンツーリズムは時期尚早であるという結論になりました。というのも日本人とヨーロッパ人とは、旅（ツーリズム）に対する価値観があまりにも違っていたからです。ヨーロッパ人は

「何もしないこと」が旅の醍醐味と考えますが、日本人はいろいろな観光名所を巡るスタイルに旅の楽しさを感じていました。さらに当時、日本は団体旅行が主流だったため、家族や仲間など個人でゆつくりと農村で過ごすグリーンツーリズムのスタイルに馴染むには、まだまだ多くの時間が必要でした。

## 教育の視点で酪農の価値を見出す

グリーンツーリズムとして牧場を活用することはすぐには難しいと判断し次の展開を議論する中、ヨーロッパの牧場で行われている活動に注目が集まりました。それが農場を子どもたちの学習の場として活用する「教育ファーム」でした。教育ファームであれば、日本でもすぐに展開できると期待され、その実現に向け日本の牧場を調査し始めたところ、可能性がさらに広がっていきました。すでにかんがりの牧場が地域の子どもたちを受け入れ、教育的な活動を行っていたことがわかったからです。受け入れはいつでも自然発生的で、各牧場が個々で行っていました。中央酪農会議では、これらの個々のエネルギーをひとつにまとめ、体系化することで全国展開する仕組みづくりが急務と考え、その先駆けとして「牧場スタンプラリー」を実施しました。参加牧場にスタンプを置き、消費者が自由に出入りできるスタイルは大変好評で、手応えを十分に感じることもできました。ただ一方で、酪農の価値をさらに高めるためには、社会の課題と結びつける明確な価値付けが求められました。そこで見出したのが酪農の持つ教育的な効果でした。学校の先生にそれを提案したところ、「心の教育」や「いのちの教育」の場として先生たち自身も可能性を感じ、酪農教育ファーム推進委員会の設立に大きく前進することになりました。





# 酪農教育ファームの 成り立ち

## 酪農側の思い

1990年代、すでに全国の牧場では自然発生的に地域の子どもたち等の受け入れが行われていました。受け入れるようになった理由は牧場によりさまざまです。近隣の園児が乳牛のお絵描きに来たことがきっかけという牧場もありました。「子牛を生まなくてもお乳が出る」という消費者の発言に、酪農があまりにも理解されていないことを知りその現状に危機感を感じて、自ら情報を発信するため牧場を開放し始めた酪農家もいました。宅地化が進み、後から移住して来た住民に「くさくさ、きたない」と言われ、苦情の対応がきっかけとなった牧場もありました。

ちょうどその頃、酪農産物全体も大きな転換期を向えていました。戦後の急激な高度経済成長で食生活が多様化し洋風化に支えられた牛乳・乳製品市場も、飲用牛乳消費の伸び率が徐々に低下し、スーパーの目玉商品として廉価で売られるようになりました。この現状を打開するため注目されたのが、牧場の持つ保健休養機能です。これを教育的な視点で利用することで子どもたちの関心に応え、消費者とコミュニケーションを図ることで酪農理解を促す動きが増してきました。



## 教育側の思い

教育現場では、「学級崩壊」「荒れ」「授業妨害」などの現象が日常化し、対応に混乱を極めていました。都市化や過疎化、核家族化など社会環境の変化により家庭や社会での教育力が低下し、子どもの社会性や倫理観が薄くなったことが一因でした。政府はこの危機的状況を脱却するため、週休5日制への移行、総合的な学習の時間の導入、自ら考え判断する「生きる力」の提唱と共に、諸感覚を育む「いのちの教育」「心の教育」に重点を置くようになりました。自然豊かな農山村での体験学習も推進し、平成8年に学習指導要領も改訂され体験学習活動が活発化してきました。



このような状況の中、「生命産業」とも言われる酪農の特性を活かし体験学習を行う酪農教育ファーム活動は、教育関係者に注目されるようになりました。「生命や自然との共存」「酪農家の人間性」「牛乳生産のプロセスが一日で学べること」等が教育現場の抱える課題解決の一助になると評価され、教育現場での取り組みが徐々に広がっていききました。

平成10年  
7月

中央酪農会議が提唱  
酪農教育ファーム  
推進委員会  
を設立

## 酪農教育ファーム推進委員会の設立

酪農教育ファーム推進委員会（以下「推進委員会」という）は、さまざまな社会的な背景や時代の変化に対応し、酪農家と教育関係者双方の思いが一致したことで設立されました。日本で初めての全国的な教育ファーム推進組織であり、推進委員も酪農家や教員をはじめ行政や酪農関係団体、ジャーナリストなど幅広い立場のメンバーで構成しています。

酪農教育ファーム活動の充実と発展を目指し、目的も5つ設定しました。

- ①「酪農」の持つ多面的・公益的な役割を国民に訴求する。
- ②子どもたちの「いのちの教育」「心の教育」を支援する。
- ③酪農家の努力や工夫、牛乳・乳製品の優れた役割を普及・啓発する。
- ④教育の場にふさわしい機能と環境を整えた「酪農教育ファーム」として、牧場を整備する。
- ⑤酪農家に対し指導者としてふさわしい教育や指導を行う。

これらの目的に沿って、教育現場や酪農現場にふさわしいシステムや教育プログラム、教育ツールの開発等を実施しています。



# 認証制度の創設と見直し

認証牧場数は116から287に

推進委員会の設立後、約2年半は実績を積み重ねる期間とし、「総合的な学習の時間」を中心に学校で実践された酪農体験の事例収集をはじめ、各種研修会や研究会、セミナー等を開催しました。そして2回の認証制度検討委員会の開催を経て、平成13年1月、「酪農教育ファーム認証制度」（以下「認証制度」という）を創設しました。牧場における教育活動の安全性確保と生産活動への衛生的危害要因を排除することを旨とし、活動環境の整備を目的に掲げました。認証制度創設の背景には、酪農教育ファーム活動を安定的、継続的に発展させていくことと、活動を行う牧場や酪農家が社会で信頼を獲得し、国民の期待に応えていくことへの強い思いがありました。

認証制度では、活動の目的や認証の条件、規則などを認証規程として定め、認証牧場を募集する際の基準としました。認証を申請する牧場は認証審査委員会による書類審査をクリアし認証研修会を受講することで、「教育を行うのに適切な牧場」として認証されることになりました。なお、認証審査委員会における書類審査では、特

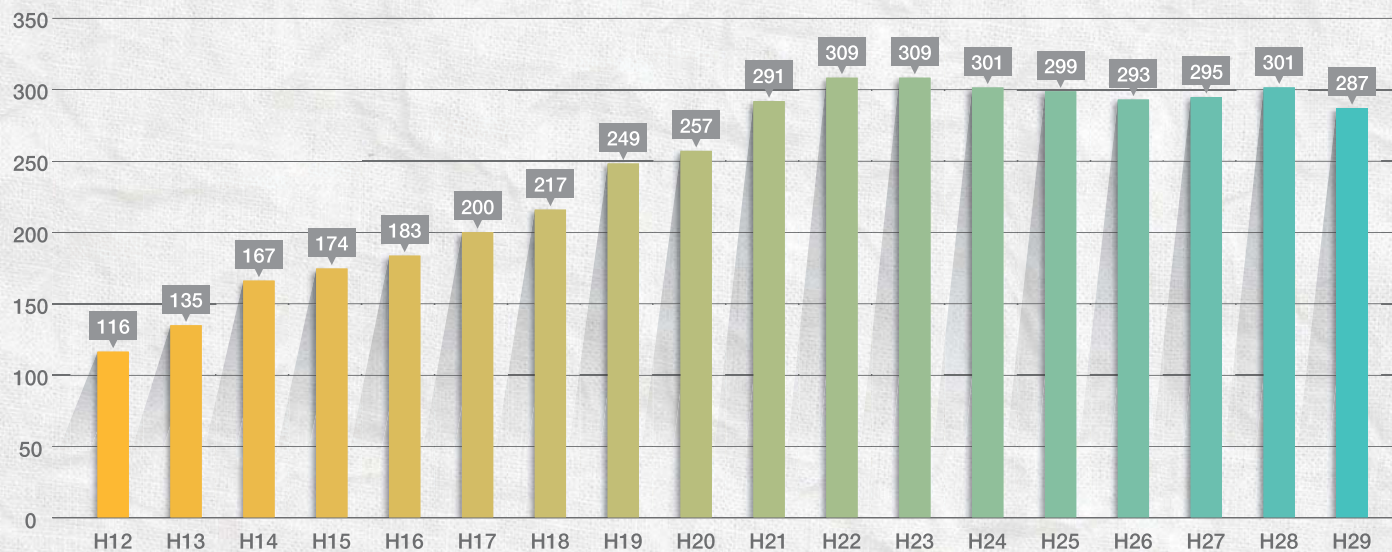
にトイレ・手洗いの場の確保および適切な保険の加入に加え、情熱を持って酪農教育ファーム活動を行うことを重要なポイントにしました。さらに、認証を受けた牧場のみを「酪農教育ファーム（認証牧場）」と呼べるように商標登録も行い、他の活動と差別化も図りました。116でスタートした認証牧場も順調に増加し、現在（平成29年度末）は287となりました。

## 「場」と「人」を分けて認証

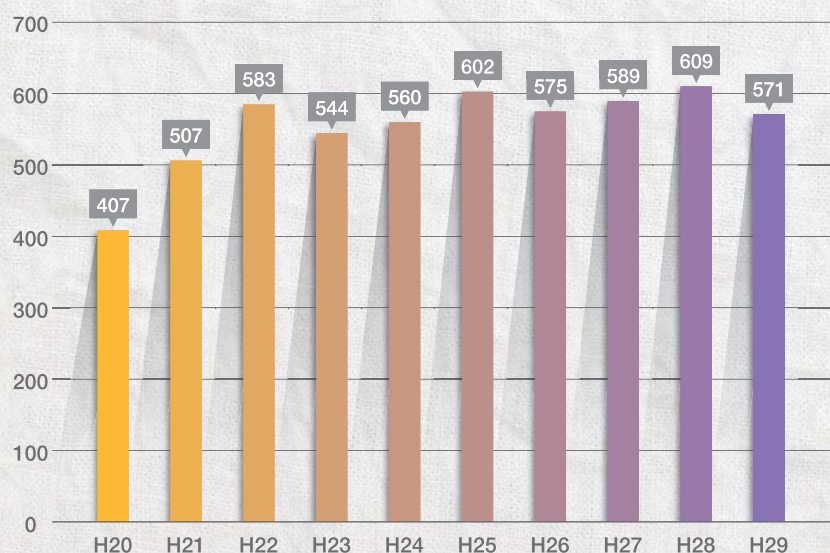
認証制度創設後、酪農教育ファーム活動の社会的な認知が徐々に進み、広がりを見せるようになるのに併せて、質的な向上も求められるようになりました。酪農家や教育関係者の努力と経験の積み重ねにより、酪農体験を通じた教育的な効果にさらなる期待が寄せられるようになったのです。そこで、牧場のみを認証していた認証制度を見直し、平成20年4月から酪農教育ファーム活動を安全に行うことができる「牧場」と酪農教育ファーム活動を行う「人」を分けて認証する新

しい仕組みに移行することになりました。牧場は従来と同じく「酪農教育ファーム認証牧場」（以下「認証牧場」という）と言い、人は「酪農教育ファームファシリテーター」（以下「ファシリテーター」という）とし、2種類の認証規程を設けました。この制度の改正により認証牧場は、安心して子どもたちを受け入れることができるように安全性を確保し、衛生管理を行っているかどうかを確認するため3年に1回現地検査を行うことになりました。ファシリテーターは、質的向上を目指し同じく3年に1回、スキルアップ研修会の受講が義務付けられるようになりました。認証制度の見直し後、ファシリテーターの認証取得を希望する酪農家や関係者が増加し、現在（平成29年度末）は571名が全国で活躍しています。

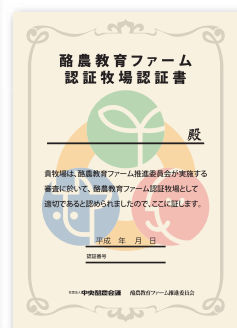
認証牧場数の推移



ファシリテーター数の推移



認証牧場を示す看板（左）と認証書（右）



ストラップ付きファシリテーター認証カード  
活動時に携帯



## 専門委員会を設置し、認証規程を改正

平成10年に推進委員会を設立し、組織的な酪農教育ファーム活動に取り組んで以降15年以上が経過する中、酪農や学校教育を取り巻く環境は大きく変化してきました。これを踏まえ、平成27年2月に「酪農教育ファーム専門委員会」を設置し5回の協議を行い、平成28年3月に「提言」を取りまとめました。提言のポイントには、酪農教育ファーム活動の目的の再定義と活動の実践者を拡大するための方策です。活動の対象及び領域の拡大と多様化の確保のため、目的を「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」に再定義しました。それまでの目的は「酪農体験を通して食といのちの学びを支援する」というものですが、「酪農体験」を「酪農」に変えることで、酪農が持つすべての価値を活動のフィールドとし、学校現場が求めるキャリア教育に対応するため、「食」と「いのち」の間に「しごと」を加えました。「しごと」と「いのち」の間には「しごと」を加えただけではなく、酪農家の人生観や職業観という意味も込めたからです。実践者の拡大のための方策については、ファシリテーター認証の更新に関する救済措置や認証申請の条件の緩和が盛り込まれました。しかしながら酪農教育ファーム活動の質は一定以上の水準に保つ必要性は委員会内全員一致で確認されたため、ファシリテーターは3年に1度スキルアップ研修会を受講することにより認証が更新されるという点については継続されることになりました。

## 認証研修会



オリエンテーションでアイスブレイク



ワークショップ

## スキルアップ研修会



ワークを通じて自らの気づきを持ち帰り、実践に反映する

# 研修会の実施

## 「牧場の安全・衛生・防疫対策」の基本を確認

研修会は、認証取得の際に受講する認証研修会とその後3年に1度受講するスキルアップ研修会の2種類を設けています。どちらの研修会でも共通するプログラムは、「活動における安全・衛生・防疫対策」です。獣医師など専門家に講演を依頼し、酪農体験で特に注意が必要とされる感染症予防対策等について重点的に確認を行なっています。対策のポイントとしては手洗いの遵守と靴底の消毒の遵守で、手洗いに関しては酪農体験前・後に、体験者全員が確実に手洗いをし、それをファシリテーターが見届けるように伝えています。靴底の消毒についても、「消毒マット」や「踏み込み消毒槽」を設置し、体験前・後で体験者が確実に消毒できるように呼びかけています。さらに、家畜伝染病予防法で定められている「家畜衛生管理基準」の遵守とともに、海外における口蹄疫の発生状況など最新の情報を確認するように徹底しています。

## ファシリテーターのスキル向上を目指す

認証研修会ではまず、酪農教育ファーム活動を行う人であるファシリテーターが担う役割など基本的なことを学びます。次にスキルアップ研修会ではファシリテーターのスキルの向上を目指し、自分が伝えたいことを相手に伝えるためのコミュニケーション手法や体験プログラムのレベルアップなどいくつかのプログラムを準備し、ワークショップのスタイルで実施しています。ワークショップでは、参加者がワーク（体験）を通して自ら気づき、学んだことを自らの活動に反映する教育研修の手法のひとつで、スキルアップ研修会においてもこのスタイルを通して「食やしごと、いのちの学びの支援」という酪農教育ファーム活動の目的に実践的に近づくようにしています。さらに研修会のあり方として大切にしていることが、参加者同士の情報交換です。年齢や地域、活動内容が異なる参加者が交流し、さまざまな課題解決に向けヒントを持ち帰れるように場を設定しています。

## 活動の広がり示す要素



	従来	広がり示す要素
学 び	・食といのち	・しごと (キャリア教育、職業観)
対 象	・幼稚園や小学生を中心とした園児や児童	・中学生、高校生、大学生 ・消費者(国民)
活動方法	・牧場における酪農体験	・学校に乳牛を連れて出向く出前授業 ・酪農家のみが出向く出前授業
主に活動する人	・酪農家	・酪農関係者、関係団体、学生など



地域に根ざし、地域で広げる

# 地域推進委員会の活動

平成17〜20年度にかけて、酪農教育ファーム推進委員会では各地域における活動の円滑な推進と発展を目指し、全国9カ所に地域推進委員会を設置しました（事務局・指定生乳生産者団体\*指定団体）。指定団体に事務局を設置したことで、酪農家や教育関係者が個別に取り組みできた活動を地域全体で推進し、支援する体制が整いました。なお、地域推進委員会では毎年、活動計画を立て地域性を活かしながら事業を推進しています。ここでは各地域推進委員会の取り組みの一例を紹介します

## 北海道

### ● 高校生による酪農体験研修会

認証牧場であるとの森三愛高等学校（江別市）と連携し、同校の高校生が中心となって、栄養士・栄養教諭を目指す札幌近郊の大学生に酪農体験を実施しています。道内のファシリテーターも参加し、「酪農家としての生き方」や「生産者から伝える食べ物の大切さ」について語る講演会も準備し、酪農や牛乳乳製品への理解を進めています。



## 関東

### ● 県にも広がる「わくわくモーモースクール」

平成13年の中央段階での「わくわくモーモースクール」立ち上げから協力し、16年より関東主催で実施しています。東京都内では現在（29年度）までに45校、12,429名の児童が体験を受けました。埼玉県や千葉県、神奈川県、静岡県でも県の推進委員会が立ち上がっており、各県での活動も加えると130校、42,050名の児童が体験しています。その他、年1回、先生の酪農体験会を開催する等、先生方にも酪農教育ファームの良さを伝えています。



## 東海

### ● 地域に密着した「モーモースクール」

毎年地域の産業を学ぶ課外活動の一環で小学校に出向くモーモースクールや、県内の学校栄養職員を対象とした酪農体験会等を開催しています。平成30年度からは、近年の牛乳の風味変化問題を踏まえて、乳業メーカー等とも連携しながら子どもたちに牛乳の風味の違いについて、理解を深める活動も推進しています。



## 近畿

### ● 農業高校と連携し協力体制図る

認証牧場である大阪府立農芸高等学校と連携して、中学校への出前授業を実施しています。出前授業ではファシリテーターのサポートのもと、高校生が主体となって授業を進めます。府県からも酪農体験の要請が増加し、農業高校とも連携することで幅広い協力体制を図っています。



## 四国

### ● 地域に根差した酪農体験

各認証牧場では、生産者団体をはじめ行政や乳業とも連携して酪農教育ファーム活動に取り組んでいます。香川県と高知県では酪農体験会、徳島県では小学校への出前授業、香川県ではオープンファーム、愛媛県では「らくれん食育教室」と題しキャラバンで県内小学校を回り、各県で地域に根差した活動が行われています。



## 東北

### ● 被災地で「もーもースクール」

東日本大震災後、被災地で「もーもースクール」を毎年行っています。乳牛とのふれあいを通じて、「被災した子どもたちを元気にしたい」と、東北地域のファシリテーターを中心に全国から酪農家が集まっています。平成27年度からは、認証牧場である宮城県立加美農業高等学校の生徒を対象とした「ジュニアファシリテーター研修会」を開催し、それを受講した生徒も宮城県で開催する「もーもースクール」に参加しています。



## 北陸

### ● 看護師など目指す学生に酪農体験

認証牧場である新潟大学農学部附属フィールド科学教育研究センターにおいて、同大学の学生を対象に酪農体験を行っています。平成29年度は同校の医学部保健学科の生徒が参加しました。卒業後は看護師など医療現場で働き、直接患者と関わることで多い学生に、病院食のひとつである牛乳の栄養的な価値や役割等を伝えています。



## 中国

### ● 認証牧場マップを制作

各認証牧場における酪農体験の受け入れを後押しするため、毎年「認証牧場マップ」を制作しています。このマップは認証牧場、関係団体等に設置する他、学校関係者等へも配布され、酪農体験のすそ野を広げていきます。



## 九州

### ● 先生と家族を対象に酪農体験会

毎年1〜2県において教育者を対象とした酪農体験会を開催しています。開催地域の先生とその家族の他、教育者を対象とする大学生や酪農に携わる学生等も参加し、認証牧場で酪農体験を行います。教育者が酪農教育ファーム活動について知り、活動に取り組むきっかけづくりと共に、酪農や牛乳乳製品の理解醸成、後継者確保等も目的に掲げています。



**【指定生乳生産者団体】**  
酪農家の搾った生乳を集め、検査をし、乳業メーカーに販売する団体。「畜産経営の安定に関する法律」に基づく指定事業者として指定されており、指定団体を通じて販売された加工原料乳に対して補給金と集送乳調整金が支払われている。



# 酪農教育ファーム活動を 支える2つの組織



## 酪農家のネットワーク組織 地域交流牧場全国連絡会



全国研修会の様子

組織的な酪農教育ファーム活動が始まる前、こうした活動の多くは個々の酪農家独自の取り組みでした。それぞれの持つ知識や情報、経験を共有する機会はほとんどなく、酪農家は手探りで活動を行っていました。こうした中、平成11年、酪農家自らが運営する組織、地域交流牧場全国連絡会（以下「交牧連」という）が設立されました。目的は共通の思いを持つ酪農家同士がそれぞれの個性を尊重し合いながらも、強固で幅広いネットワークを結ぶことでした。

交牧連は、牧場を開放して酪農体験を提供したり、乳製品を製造・販売したりする等、消費者とのさまざまな交流活動を行う酪農家を会員としています。酪農教育ファーム活動の推進母体として、会員牧場において子どもたちに学習の場を提供する等、酪農・牧場を通して地域との共生を図っています。

組織としての活動は、日本酪農への支援や理解の獲得を大きな目的とし、「つなぐ・続ける・育てる」の3つのスローガンを掲げさまざまな事業を行なっています。

す。一例としては、酪農教育ファーム活動等の消費者交流活動や乳製品製造の研修、牧場における防疫対策の推進があります。また、東日本大震災発生後の平成23年以降は「被災地復興支援事業」として、被災地の児童等に対する乳牛とのふれあい活動等を行ってきました。さらに、平成25年には後継者世代の育成等を目的とし、酪農後継者や牧場の若手従業員等が自ら勉強会を行い、知見や交流を広げる「クラブ・ユース事業」を開始し活動の幅は年々広がりを見せています。また、会員各々の牧場における活動を支援するため酪農教育ファーム認証牧場の認証条件である「施設所有者賠償責任保険」及び「生産物賠償責任保険」について、希望者に対し団体での保険加入を行ったり、活動ツールの共同制作等を行っています。

酪農教育ファーム認証牧場286カ所のうち、260カ所が交牧連に入会しており（全312会員/平成30年8月1日現在）、会長は北海道ブロックの渡辺隆幸氏（有渡辺体験牧場）が務めています。

## 教育関係者を中心としたネットワーク組織 日本酪農教育ファーム研究会

認証制度を創設し、酪農教育ファーム活動が本格的に始まって10年が経過した平成23年、全国の教育関係者を中心に「日本酪農教育ファーム研究会（以下「研究会」という）」が設立されました。これまで、酪農教育ファーム活動を教育の場で実践する教育関係者は全国各地に数多くいましたが、いずれも点在し連携が取り難い状況でした。それが研究会設立により一気に集約されることになりました。

研究会の主旨は設立宣言が示すように、「酪農教育ファーム活動における確かな教育効果を実現すること」

「酪農教育ファーム活動の積極的な導入を全国的に推進、支援すること」にあります。研究会の活動を通じて、酪農教育ファーム活動の質的な向上と全国の教育現場への面的な広がりが可能になります。さらに、全国各地で展開されている実践を研究会が集約し、その成果や課題を教員相互で確認することで学びの理解も深まります。酪

農教育ファーム活動の目的である「食のいのちの学び」（当時）、文部科学省が提唱する「生きる力」（当時）の育成をより実践的な活動として具体化していきます。加えて、この研究会の特徴として上げられるのが、会員の構成メンバーです。主体となった活動するのは教育関係者ですが、酪農家および関係者などの酪農教育ファームファシリテーターも会員となり、相互に情報交換をしながら学習の領域を広げ、質を高めていきます。

研究会の主旨は設立宣言が示すように、「酪農教育ファーム活動における確かな教育効果を実現すること」



(上) (中) 夏の研究集会  
(下) 研究会設立総会の際の記念撮影

詳細は日本酪農教育ファーム研究会ホームページ <http://www.dairy.co.jp/edf/syudy/> に掲載。

詳細は地域交流牧場全国連絡会ホームページ <http://www.dairy-farm.jp/> に掲載。



# 酪農教育ファーム支援ツール

酪農教育ファーム推進委員会では、酪農体験を支援するためのさまざまなツールを開発しています。牧場では酪農家と子どもたちのコミュニケーションツールとして、学校では子どもたちの事前・事後学習の教材として活用されています。

## 幼児～小学校低学年向け



「うしのティアラ」



小冊子「だいはっけん」



小冊子「なるほどミルク」

## 小学校高学年向け

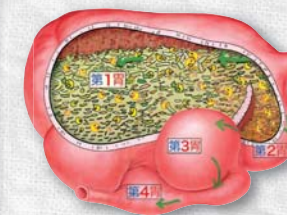


らく農教室 (左: 児童用、右: 教師用)



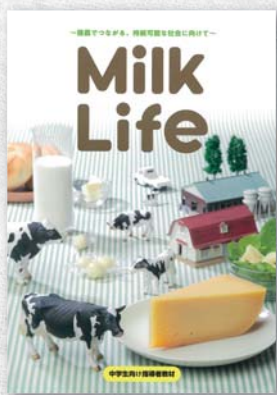
●乳牛の等身大布幕

●は牧場認証を取得すると提供されるツール



●乳牛の胃パネル

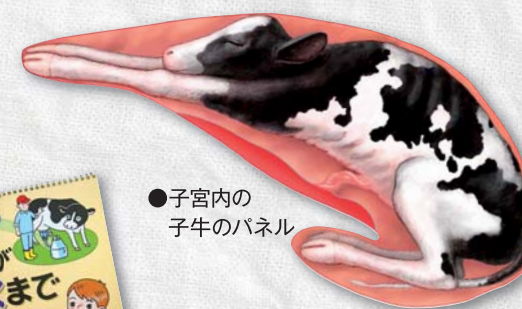
## 中学校向け



「Milk Life」



機関誌「感動通信」



●子宮内の子牛のパネル



●7種類の紙芝居



小冊子「手洗い大作戦」



出前授業マニュアル



酪農体験学習マニュアル



小冊子「牧場にようこそ」



酪農教育ファームチラシ (表)



●4種類のタペストリー

支援ツールのお申し込み・お問い合わせは、酪農教育ファームホームページよりお願いいたします。  
www.dairy.co.jp/edf